

## 地震に伴う 防災情報 (第1報)(終報)

令和2年2月12日19時37分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しておりましたが、**管内の震度4の区間において道路巡回を実施し、所管施設に異常が確認されなかったことから、2月13日10時15分で注意体制(道路)を解除しました。**

### 1. 事務所体制 【最新の体制】

|    |                |                       |      |
|----|----------------|-----------------------|------|
| 道路 | : 2月12日 19時37分 | 国道4号、東北中央自動車道(相馬福島道路) | 注意体制 |
| 道路 | : 2月13日 10時15分 | 〃                     | 体制解除 |

### 2. 今後の見通し

・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

### お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】

|             |                   |         |
|-------------|-------------------|---------|
| 副 所 長       | モトキ マサノブ<br>本木 雅信 | 内線(205) |
| 道 路 管 理 課 長 | タナカ タカツグ<br>田中 隆紹 | 内線(431) |